

小規模企業者の方に比較的やさしい要件でご利用いただける、カードローン形式の保証制度です。

資格要件	(1)～(3)のすべてに該当し、今後とも申込金融機関が支援育成していきたい先で、償還能力があると認められる小規模企業者 (1) 同一事業の業歴が1年以上で、1期以上の確定申告を行っていること (2) 最近2年間のいずれかの決算で利益(法人は経常利益、個人は申告所得)を計上しているか、または保証申込直前期決算において債務超過でないこと (3) 本制度を含め事業者カードローン根保証の利用がないこと
資金使途	事業資金(運転・設備)
保証限度額	50万円以上500万円(白色申告の個人事業主は200万円) ※申込直前期決算の平均月商の3ヶ月以内とします。 ※本件を含めて保証債務残高3,000万円が上限となります。
保証期間	1年間または2年間(ただし、更新可能)
保証割合	責任共有対象(80%保証)
貸付金利	金融機関所定利率
返済方法	約定返済または随時弁済
担保	原則として不要
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要 ※一定の要件を満たす場合に経営者保証を不要とする取り扱いが可能です。 詳細は「 <a href="#">経営者保証を不要とする取り扱いについて</a> 」をご覧ください。
保証料率	年0.39%～年2.07% ※有担保割引0.1%、会計参与設置会社割引0.1%の適用あり
必要書類	・所定の申込書類一式

※上記は制度の概要となります。

保証制度に関する詳細は、保証協会本所または、支所の各担当窓口までご照会ください。